

福祉用具購入申請の必要書類

申請種類	①事前申請		②購入後の支給申請	
	購入前に事前審査の 為の申請が必要		購入前に事前審査の 為の申請が必要	償還払いの場合、 事前申請は不要
	受領委任払い	償還払い	受領委任払い	償還払い
申請	必要	不要	必要	必要
申請書名	介護保険居宅介護福祉用 具購入費等支給事前承認 申請書（受領委任払い 用）		介護保険居宅介護福祉用 具購入費等支給申請書 （受領委任払い用）	介護保険居宅介護（支 援）福祉用具購入費等支 給申請書
様式番号	様式第 7 号		様式第 9 号	（記載なし）
見積書 ※1	○			
福祉用具のカタログ のコピー ※2	○			○
購入した福祉用具の 写真 ※3			○	
領収書 ※1			○	○
代理受領の委任状 ※4				○

※1 宛名は必ず被保険者名であること。

※2 カタログは購入する福祉用具の正式名称、画像、値段、製造業者がわかる部分を提出すること

※3 写真はそれぞれ撮影日の日付がわかるものとする。

スマートフォン等で撮影の場合、日付が写真に印字されない場合もあるので、その際はホワイトボードや
白紙に日付、被保険者名などを記入したものが写るように撮影し、写真画像を提出すること。

※4 被保険者本人以外の名義の口座を振込先に指定する場合